

## 人権問題の解決に向けて

# 輝く未来(教材編)

栗東市民一人ひとりが、自分を大切にするとともに、周りの人も大切にすると人権感覚やお互いの人権を尊重する態度を身につけ、差別をなくす行動につなげることで、「輝く未来」を創造しましょう。



じんけんミーティングで人権の学びを進めよう！



2025年度  
人権啓発作品ポスターの部  
入賞作品より

2025年度人権啓発入賞作品はこちら



栗東市では、1975年より「地区別懇談会」を実施してきました。一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまちをめざして、自治会ごとに計画・実施いただいております。

2025（令和7）年度より、一年に一度は、“じんけん”の学びに出会う（=meet）機会として、「じんけんミーティング」と名称変更し、自治会が実施方法を選択できるよう3つのコースを設定しました。各自治会の実態に応じた開催をお願いします。

「じんけんミーティング」

↓  
じんけんに出会う  
(meet : 出会う)

1. 講演会参加型コース・・・みんなで研修会や講演会へ参加します。
2. 資料回覧型コース・・・「輝く未来」資料等を回覧します。
3. 従来の懇談会型コース・・・DVDの視聴や、講師に来ていただいたの講演による懇談会を実施します。

「じんけんミーティング」の実施についてのご相談は、人権擁護課（077-551-0108）までお気軽にお問い合わせください。

地域で、ご家庭でこの冊子を活用して、人権について話し合ってみませんか？

これまでの人権啓発教材「輝く未来」資料はこちら



## あなたはどう思われますか？ 人権について考えてみましょう！

### ★次の質問についてあなたはどう思われますか？

1. 今の社会では、個人の考えや生き方が大切にされている。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらともいえない
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

2. 子どもの意見表明権が制定されたが、子どもの意見を聞く必要はない。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらともいえない
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

3. 子どものしつけのためなら、時には親が体罰を加えることもやむを得ない。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらともいえない
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

4. 病気や障がいなど、ケアを必要とする家族がいる場合、子どもでも家事や家族の世話、介護などを日常的に担わなければならないのは、しかたのないことだ。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらともいえない
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

5. 家族でもっと人権問題について話し合うべきだ。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらともいえない
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない



### 課題 I

上の5つの質問を回答してみて、気になることや、考えたことを話し合ってみましょう。



## 子どもの人権を守るために

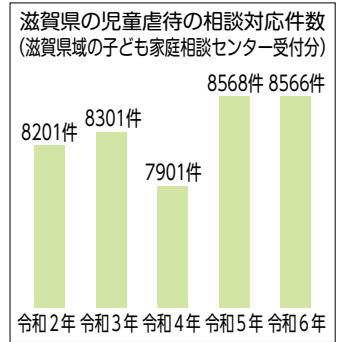
子どもに対する虐待は、子どもの人権を著しく侵害するもので、「こころ」と「からだ」に大きく傷を残し、子どもの将来に悪影響を及ぼしたり、最悪の場合には命を奪ってしまいます。

滋賀県内でも相談件数が年々増加傾向にあります。

虐待には、4つのタイプがあります。

- ①**心理的虐待**（言葉によるおどし、無視、きょうだい間の差別的な扱いなど）
- ②**身体的虐待**（なぐる、ける、やけどを負わせるなど）
- ③**育児放棄**（家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど）  
（ネグレクト）
- ④**性的虐待**（性的行為の強要など）

「児童虐待防止法」では、すべての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所などに連絡しなければならないと定めています。周囲の人のあたたかいまなざしと実行が、子どもを虐待から守ります。



### こんな時はすぐにお電話ください



- あの子、もしかしたら虐待を受けてる？
- 子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう・・・
- 近くに子育てに悩んでいる人がいる・・・

**189**  
(いちはやく)

お近くの  
児童相談所に  
電話がつながります

- 匿名可能
- 秘密厳守

※児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（いちはやく）は、虐待かもと思ったときなどに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。  
※一部のIP電話からはつながりません。

こども家庭庁HPより

### 課題 II

ご自身の回答と裏面に掲載しています市民意識調査の結果を比べながら、人権が大切にされたまちづくりのために、自分自身や家庭、地域で何ができるかを話し合ってみましょう。

### 学びのポイント

- 「子どもの権利条約」は世界中の子どもたちが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、1989（平成元）年に国際連合の総会で採択され、日本は1994（平成6）年にこの条約を締結しています。この条約は子どもが守られる対象であるだけでなく、権利を持つ主体であることを明確にしました。子どもも大人と同じように様々な権利を持つと認めるとともに、成長過程にあって、保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。

「子どもの権利条約」は、次の4つの考え方で表されています。

- ◎差別のないこと
- ◎子どもにとって最もよいこと
- ◎命を守られ成長できること
- ◎子どもが意味のある参加ができること



子どもの人権を守るためには、子どもの権利条約の原則を踏まえ、子どもの権利がしっかりと守られているかを確認し、子どもの権利を尊重した行動をとることが大切です。

- 大人も子どもも、すべての人が互いに尊重し合える住みよいまちにするためには、人権意識を高め、一人ひとり互いの人権が「自分ごと」として考え・行動し、日常に生かすことが大切です。私たち一人ひとりが互いの人権を擁護する主体者として行動し、全ての人の人権が守られた「輝く未来」をつくりましょう。

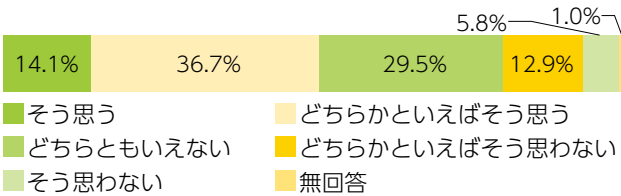
# 栗東市市民意識調査を実施しました

栗東市では、5年ごとに「人権問題に関する市民意識調査」を実施しています。

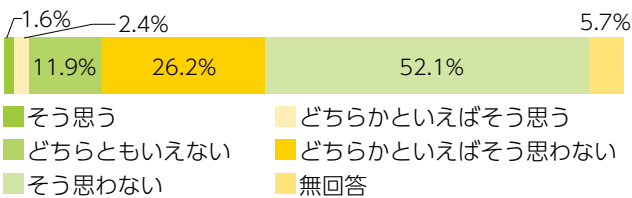
この調査は、本市がこれまで実施してきた人権啓発活動の効果と課題を明らかにし、今後の人権問題への取組に活用していくための基礎資料を得るために実施しています。

見開きの質問についての市民意識調査の結果は下記のとおりです。

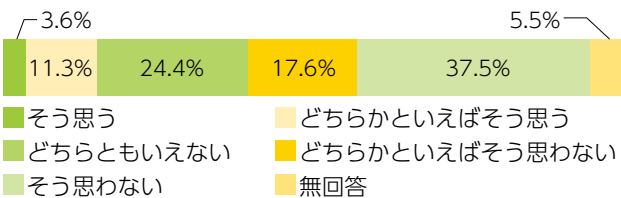
## 1. 今の社会では、個人の考えや生き方が大切にされている。



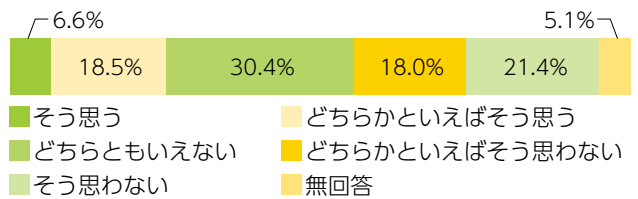
## 2. 子どもの意見表明権が制定されたが、子どもの意見を聞く必要はない。



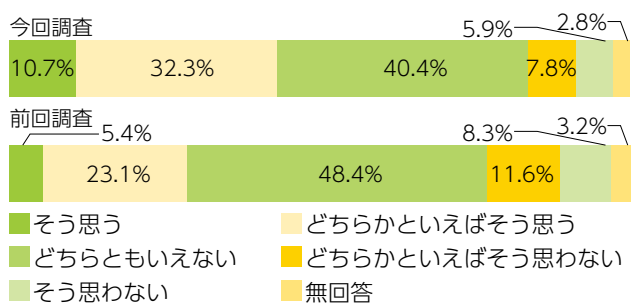
## 3. 子どものしつけのためなら、時には親が体罰を加えることもやむを得ない。



## 4. 病気や障がいなど、ケアを必要とする家族がいる場合、子どもでも家事や家族の世話、介護などを日常的に担わなければならないのは、しかたのないことだ。



## 5. 家族でもっと人権問題について話し合うべきだ。



## 栗東市人権擁護都市宣言

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたしたち栗東市民は、日本国憲法や世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を永久の権利として尊重し、すべての市民が平等に生きる権利を保障する。

よって、正しい人権意識の高揚に努め、不断の努力と実践により、相互の人権を擁護するため、ここに栗東市を『人権擁護都市』とすることを宣言する。

平成3年3月22日

## アンケートにご協力ください！

本教材をご活用いただきありがとうございます。

今後の参考にさせていただきますため、お手数ですがアンケートにご協力ください。

下のQRコードを読み取っていただき、アンケートにお答えください。



QRはこちら▶